

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月25日

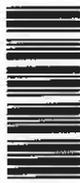
山口地方裁判所下関支部

裁判所書記官 澤 田 辰 也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 3月12日 午前 9時00分から 令和 8年 3月19日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 3月25日 午前10時00分 場 所 山口地方裁判所下関支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月 8日 午前10時00分 場 所 山口地方裁判所下関支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月25日から当庁不動産競売係に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 下関市彦島西山町五丁目 |
| | 地 番 | 5番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 805.23平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下関市彦島西山町五丁目5番地1 |
| | 家屋 番号 | 5番1 |
| | 種 類 | 事務所・作業所 |
| | 構 造 | 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 270.00平方メートル
2階 92.47平方メートル |



物件明細書

令和 7年10月31日

山口地方裁判所下関支部

裁判所書記官 澤田辰也

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

買戻特約登記は、本執行手続では抹消しない。ただし、買戻権者から、買戻権の行使をせず、買戻特約登記の抹消登記手続について反対しない旨の申出がある。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 下関市彦島西山町五丁目 |
| | 地 番 | 5番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 805.23平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下関市彦島西山町五丁目5番地1 |
| | 家屋 番号 | 5番1 |
| | 種 類 | 事務所・作業所 |
| | 構 造 | 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 270.00平方メートル
2階 92.47平方メートル |



令和7年(ケ)第14号
令和7年8月20日受理
令和7年9月25日提出

現況調査報告書

山口地方裁判所下関支部

執行官 金川直樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 下関市彦島西山町五丁目 |
| | 地 番 | 5番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 805.23平方メートル |
| 2 | 所 在 | 下関市彦島西山町五丁目5番地1 |
| | 家屋 番号 | 5番1 |
| | 種 類 | 事務所・作業所 |
| | 構 造 | 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 270.00平方メートル
2階 92.47平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	山口県下関市彦島西山町五丁目5番1号
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である。 <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(□主である建物 □附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 事務所・作業所 として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「

(2枚目)

関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者会社 破産管財人所属事務所担当事務員	1 債務者兼所有者会社は、本件建物での営業を廃止しています。 2 動産類は、処分できるものは処分しました。 3 残っている動産は、破産財団から放棄済みです。 (令和7年9月8日口頭聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

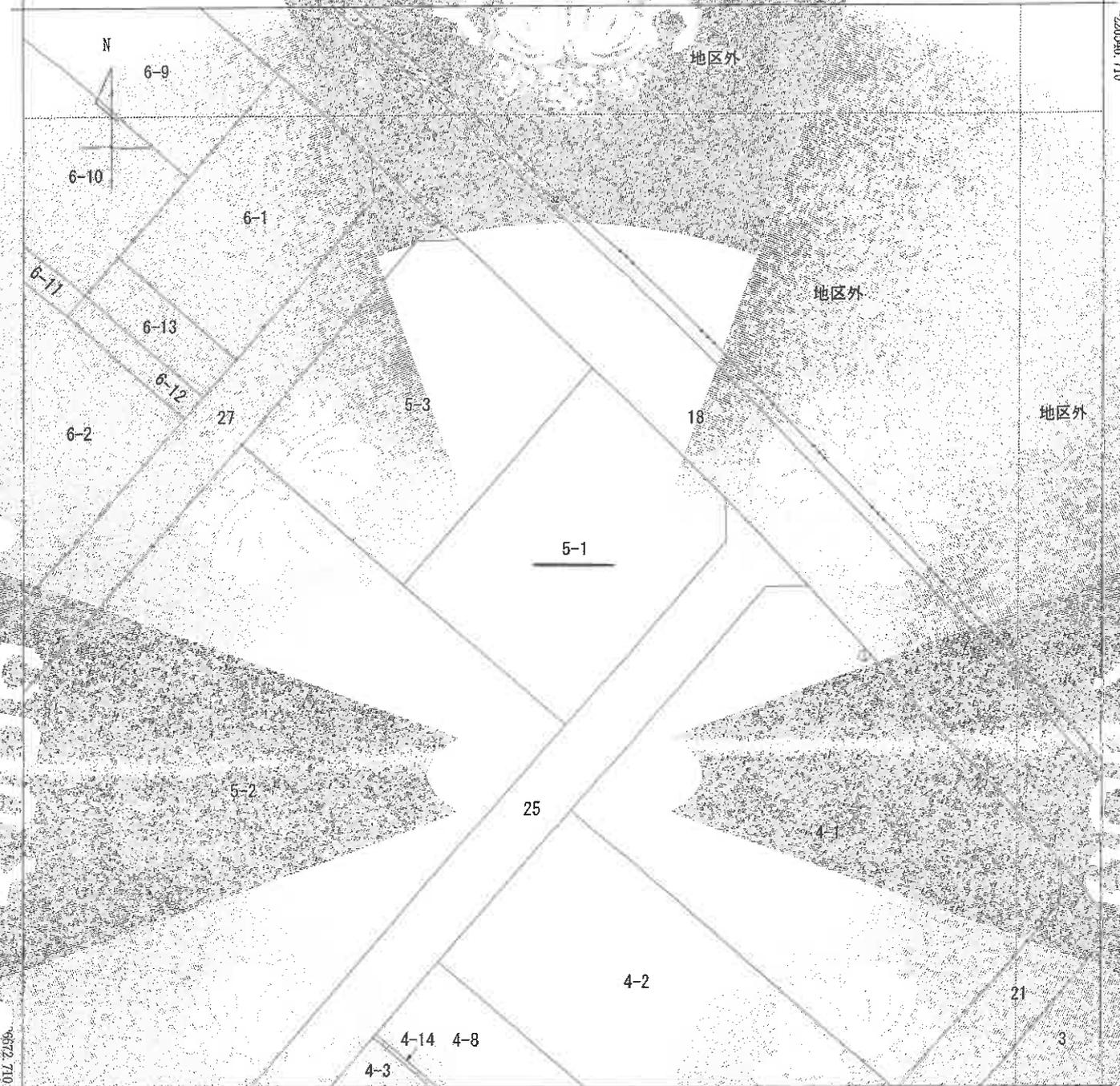
執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、関係人の陳述、土地建物位置関係図、間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件建物は、債務者兼所有者会社が動産類を残置して占有しているものと認められる。
- 3 本件建物1階加工場1の壁が破損（壁板の破れ、鉄骨の腐食）しているほか、加工場1の天井一面に黴様の染みが多数ある。また、1階加工場2の天井の一部に雨漏りの跡と思しき染みがある。
- 4 現地での概測の結果、本件土地の形状は概ね地積測量図のとおり形状であるものと思われる。
- 5 本件土地上に基礎が固定されていないコンテナハウス（動産）がある。
- 6 本件土地が面する地番25番、同地番18番は、いずれも山口県所有の雑種地である。
- 7 上記意見は、関係人の陳述等の現況調査に当たって得られた情報に基づいて作成したものであり、本件物件の形状、境界、瑕疵その他の権利関係を確定させるものではない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年8月20日(水)	執行官室	下関市役所に間取図請求(郵送) 中国電力ネットワーク株式会社に調査囑託書郵送
7年8月21日(木) 9:30~9:40	山口地方法務局 下関支局	登記事項証明書・公図等交付申請、同受領
7年8月29日(金) 15:10~15:40	物件所在地	物件確認、写真撮影
7年9月8日(月) 9:45~9:50	債務者兼所有者会社破 産管財人事務所	債務者兼所有者会社破産管財人事務所担当事務員か ら口頭聴取、本件建物の鍵借用
7年9月10日(水) 9:30~10:10	物件所在地	物件調査(評価人同行)、写真撮影
7年9月10日(水) 10:40~10:45	債務者兼所有者会社破 産管財人事務所	本件建物の鍵返却
年 月 日() : ~ :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予測されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5枚目)



-118393.973 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
彦島西山町
5丁目

請求分	所在	下関市彦島西山町五丁目		地番	5番1				
出力尺	1/500	精度区分		座標系又は記号	III	分類	地図に準ずる図面(街区成果B)	種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成22年3月23日		備付年月日(原図)	平成22年3月23日		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年8月21日
山口地方務局下関支局
登記官



縮小(A3→A4)

(6 枚目)

登記年月日：平成18年10月11日

各階平面図

建物図面

(各階平面図)

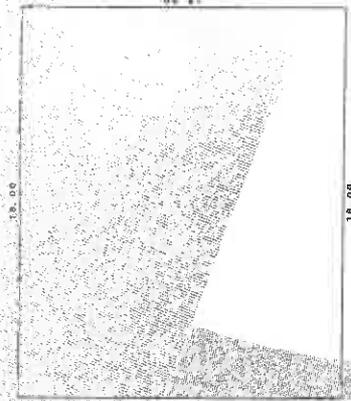
5番1

家屋番号

建物の所在
下関市彦島西山町五丁目5番地1

平成18年10月11日登記

1階



求積

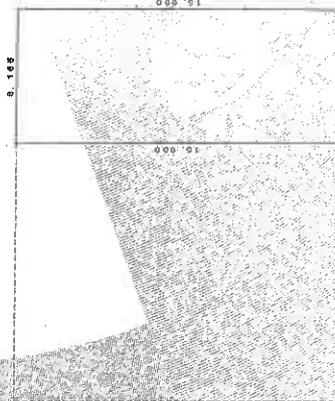
18.00 x 18.00 = 324.0000

床面積

270.0000

270.0000 m²

2階



求積

8.165 x 8.165 = 66.668225

床面積

62.458000

62.458000 m²

1.8
道路

5-2

5-1

2.5
道路

6007638

作製者
土地整理
調査士

縮尺
1/250

申請人

縮尺
1/500

山口県土地家屋調査士会用紙

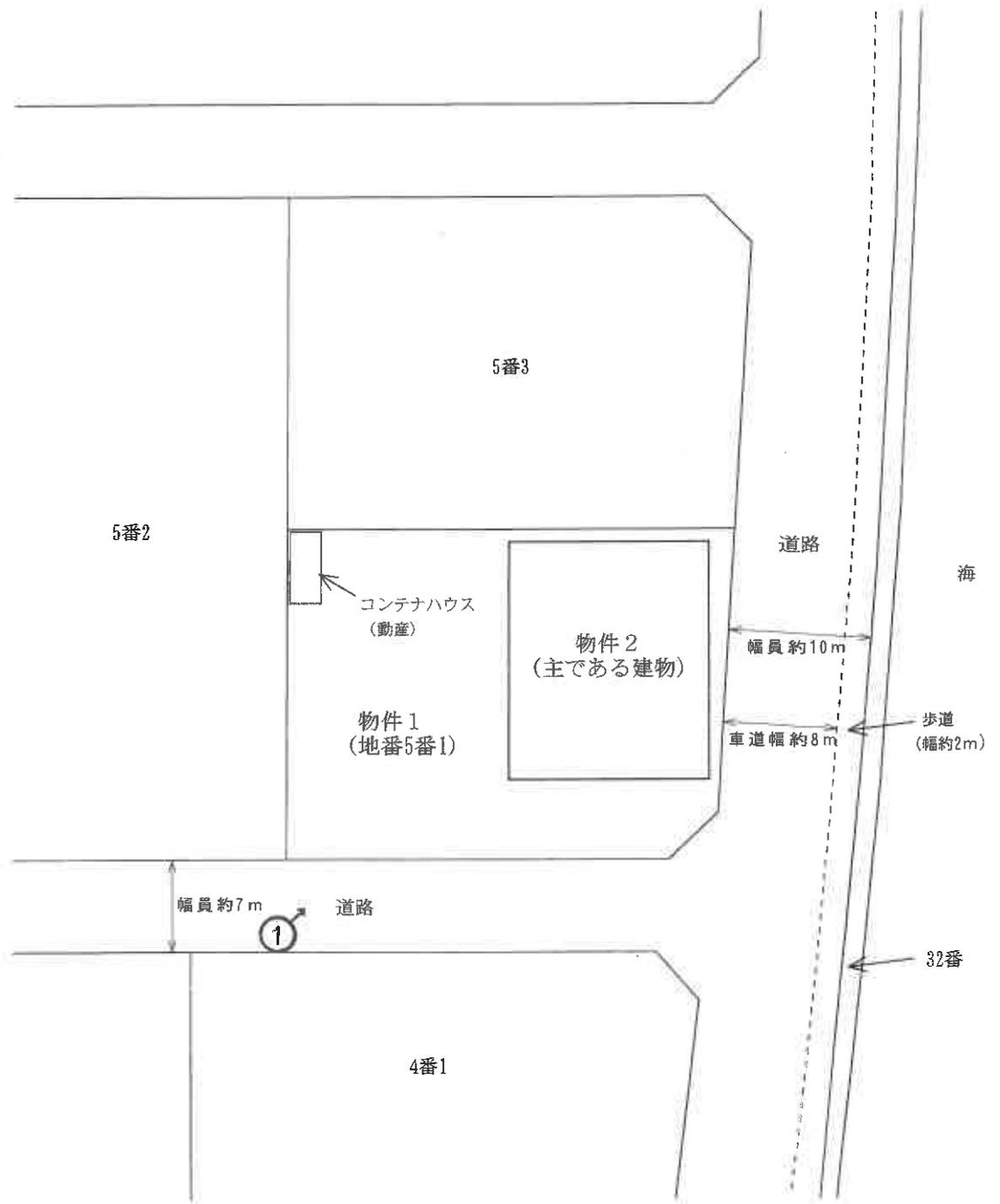
縮小 (A3-A4)

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年8月21日 山口地方事務員下関支局 登記官



請求番号：5-3



令和7年(ケ)第14号
土地建物位置関係図

本図は法務局備付の公図等を基に現地調査
のうえ評価人が作成したものであり、詳細
な図面ではない。縮尺：約1/500

※ 評価人作成図面



写真撮影位置方向

(9 枚目)



2階



1階



令和7年(ケ)第14号

建物間取図 物件2

本図は法務局備付の建物図面等を基に現地調査のうえ評価人が作成したものであり、詳細な図面ではない。縮尺：約1/150

※ 評価人作成図面



写真撮影位置方向

(10 枚目)



写真1

本件物件の外観



写真2

2階
事務室



写真3

1階
加工場1

令和7年(ケ)第14号
令和7年9月10日 現地調査
令和7年10月5日 評価

山口地方裁判所 下関支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

渡部 学也

第1 評価額

一 括 価 格	
金 12,223,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 3,534,000円
物件2 (建物)	金 8,689,000円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地積	下関市彦島西山町五丁目 5番1 宅地 805.23㎡	左記に同じ
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	下関市彦島西山町五丁目5番地1 5番1 事務所・作業所 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき 2階建 1階 270.00㎡ 2階 92.47㎡ <hr/> 延 362.47㎡	左記に同じ
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 [物件1]

位置・交通	J R山陽本線「下関」駅 西方 約4.8km 【道路距離】 「渡瀬」バス停 北東方 約900m 【道路距離】		
付近の状況	下関市彦島の北西端に位置する南風泊市場周辺に水産関係の工場や事務所等が建ち並ぶ水産加工団地である。現在のところ大きな地価変動要因はなく、今後も現状維持で推移していくものと予測する。		
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 工業地域 60% 200% なし なし	
画地条件	規模 805.23 m ² 間口 約 32 m 奥行 約 25 m	形状 ほぼ長方形 接面状況 角地 地勢 平坦	
接面道路の状況	南東側幅員約 7m舗装道路、高低差 等高 (注) 北東側幅員約10m舗装道路、高低差 約0.6m高い (＃) (注) 漁港道路 「建築基準法上の道路ではない」		
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている		
供給処理施設	上水道 : あり ガス配管: あり 下水道 : あり (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。		
特記事項	① 目的土地の西端にコンテナハウス(動産)が存在する。(添付土地建物位置関係図参照) ② 山口県下関水産振興局で確認したところ目的土地が接面する道路は漁港道路である。当該道路は建築基準法上の道路に該当しないため建物等の建築にあたっては建築基準法第43条2項2号の許可が必要となる。 ③ 目的土地は、高潮浸水想定区域(浸水深0.5m以上~3m未満)に入っている。また道路沿いの一部が津波災害警戒区域(基準水位0.2~0.5m)に指定されている。		

特記事項	<p>④【埋蔵文化財について】 山口県文化財地図(部分)下関市遺跡分布図(標定図)により確認したところ、目的土地は周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲外である。</p> <p>⑤【土壌汚染について】 目的土地は、登記簿等によると平成5年に公有水面埋立により造成された土地である。所有権移転及び利用経緯に鑑みて土壌汚染の可能性については不明であるが、低いものと推測される。</p>
------	---

2 建物の概況及び利用状況 [物件 2]

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成18年10月1日新築 経過年数 約 19年 経済的残存耐用年数 約 11年
仕 様	構 造：鉄骨造 屋 根：合金メッキ鋼板 外 壁：ALC板 内 壁：ビニールクロスほか 天 井：ジプトーンほか 床：土間コンクリート、長尺塩ビシート 設 備：電気、給排水等 その他：なし
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり
現況用途等	現況用途 事務所・作業所 間取り 添付建物間取図参照
品 等	中級下位
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	債務者兼所有者会社が事務所・作業所として占有している。 詳細は現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	① 築後約19年経過した建物である。下記の損傷箇所等があり、経年以上に劣化・老朽化していると判定される。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水槽及び加工場1の天井板と柱や梁の鉄骨が錆びて腐食している。また、壁板の一部にも腐食と破損が見られる。 ・ 加工場1の天井板には広範囲にカビが繁殖している。 ・ 加工場1の北西面の窓ガラスにひび割れが生じている。 ・ 荷捌出荷場の床のコンクリートの一部に亀裂が生じている。 ・ 1階の南西面にある鉄製の扉及びシャッターに錆が生じており、シャッターの両脇の壁の一部が破損している。 ・ 事務室の壁のクロスの一部に割れが生じている。 ② 目的建物の1階に大型の製氷機、冷蔵庫、冷凍庫が置かれており、2階には事務用机、椅子、備品等が残されている。（添付建物間取図参照）

特 記 事 項	<p>③ 目的建物は、平成18年7月18日と平成18年10月17日に建築確認（確認済証番号：H18確認建築下関市00113）及び完了検査（検査済証番号：H18確認建築下関市00124）を受けている。</p> <p>④ 目的建物は2006年9月以前に建築着工しており、石綿含有量が0.1重量%を超える建材の使用可能性を完全には否定できない。なお、専門的な調査を行っていないため詳細は不明であり、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。</p>
---------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 ア	個別格差 イ	地積 ウ	建付減価 補正 エ	建付地価格 ア×イ×ウ×エ=オ
1	16,600円/㎡	1.02	805.23㎡	0.90	12,271,000円

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示価格等からの規準価格を参考に周辺取引事例等を検討のうえ標準画地価格を査定した。

地価公示 下関 9-3

公示価格等 a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	標準画地価格 a×b×c×d=e
16,700円/㎡	$\frac{100.5}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{101}$	16,600円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：交通接近条件及び環境条件格差等を考慮した。

イ 個別格差：

	物件1
角地	1.02
相乗積	1.02

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価補正：建物と敷地との適応の状態等を考量のうえ査定した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物の価格 ア×イ×ウ＝エ
2	140,000円/m ²	362.47m ²	0.26	13,194,000円

イ 延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：現況観察により、上記のとおり査定した。

経過年数 a	経済的残存耐用年数 b	経済的全耐用年数 a+b	残価率	観察減価率
19 年	11 年	30 年	0 %	30 %

$$\text{現価率} = \left[\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times \left(\frac{\text{経済的残存耐用年数}}{\text{経済的全耐用年数}} \right) \right] \times (100\% - \text{観察減価率}) = \boxed{0.26}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格	土地利用権等割合		土地利用権等価格
	ア	イ		ア×イ=ウ
1	12,271,000円	0.40	法定地上権	4,908,000円

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 ア (1①オ, 1②エ)	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ (2①ウ)	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	12,271,000円	- 4,908,000円	/	0.80	0.60	3,534,000円
2	13,194,000円	+ 4,908,000円	1.00	0.80	0.60	8,689,000円
一括価格 (合計)						12,223,000円

ウ 占有減価：必要なし。

エ 市場性修正：目的物件の用途の特殊性等を考慮のうえ査定した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ査定した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 [下関 9-3]

所 在 : 下関市彦島西山町4丁目3836番141 「彦島西山町4-9-11」
価 格 : 16,700 円/㎡
位 置 : J R山陽本線「下関」駅 西方約5.9km
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 988 ㎡
供給処理施設 : 上水道、都市ガス、下水道がある
接 面 街 路 : 幅員約10m道路に南東側で接面
用途指定等 : 工業地域(建ぺい率60%、容積率200%)
地域の概要 : 中小規模の水産物加工場が多い工業団地

2 固定資産税評価額 (令和 7 年度)

物件1 9,303,627 円

物件2 13,336,109 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図(縮尺 1/25,000、1/2,500)
- 2 公図写し(法務局備付)
- 3 地積測量図写し(法務局備付)
- 4 建物図面・各階平面図写し(法務局備付)
- 5 土地建物位置関係図(評価人作成)
- 6 建物間取図(評価人作成)
- 7 現況写真【3枚】



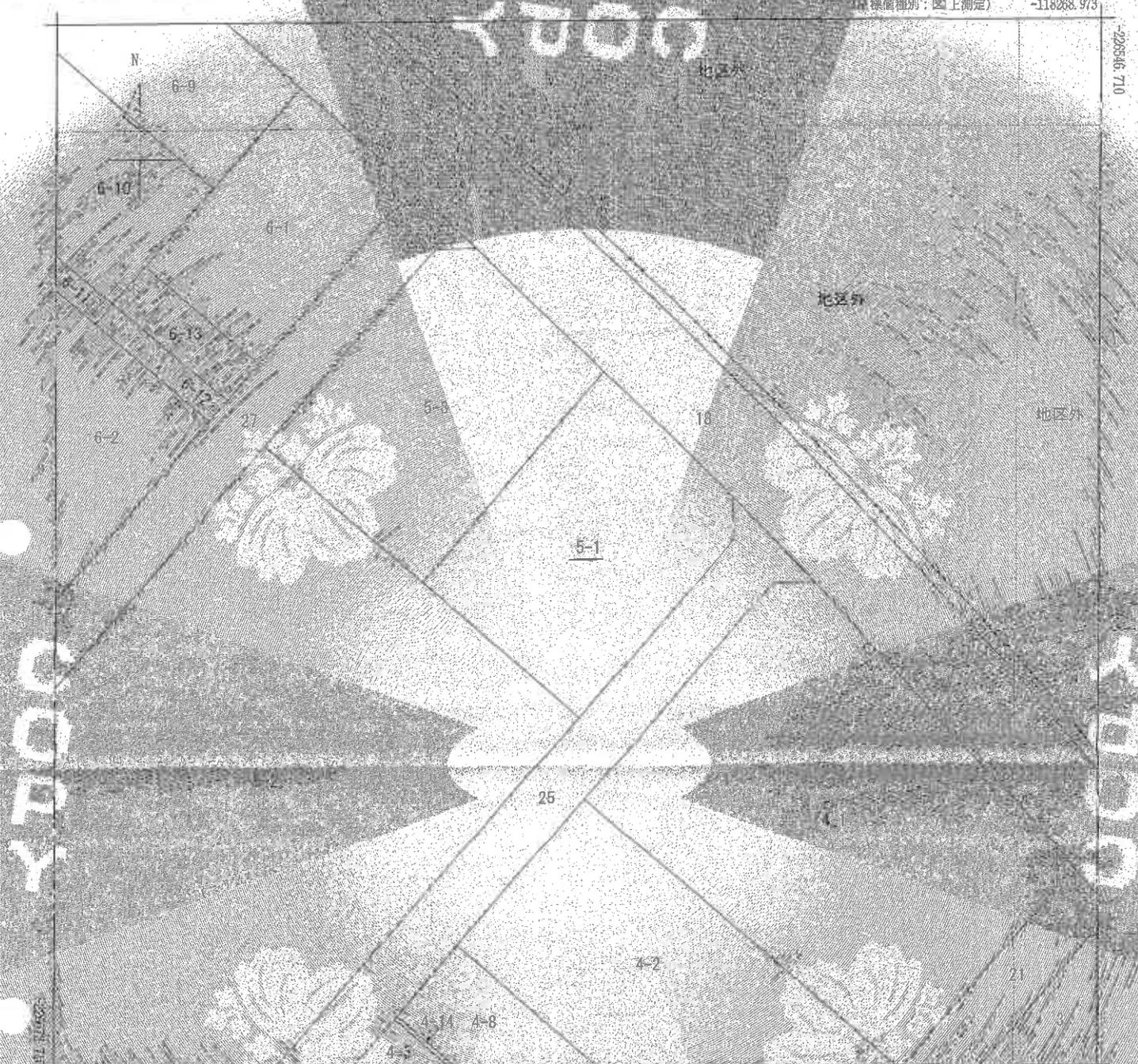
物件所在地

公示地

最寄駅

位置図

国土地理院「地形図」
縮尺：約1/25,000



-118,932.973 標値種別：図上測定

(1) 地図に示す地番は、土地の区割を明確にし、不動産登記簿に所定の内容が記載されるまでの間、それに代わるものとして備え付けられるものであり、土地の位置等は、地籍簿を記載した図面です。

地番
5番1
香島西山町
5丁目

地番	5番1	所在地	香島西山町5丁目	地番	5番1
出寸	1/500	測量	図上測定	種別	図上測定による図面 (地区成果目)
作成年月日	平成22年3月23日	測量	図上測定	種別	地区成果目

これは地区に準ずる区割に記載された内容を図面に記載したものです。

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

請求番号：22-1

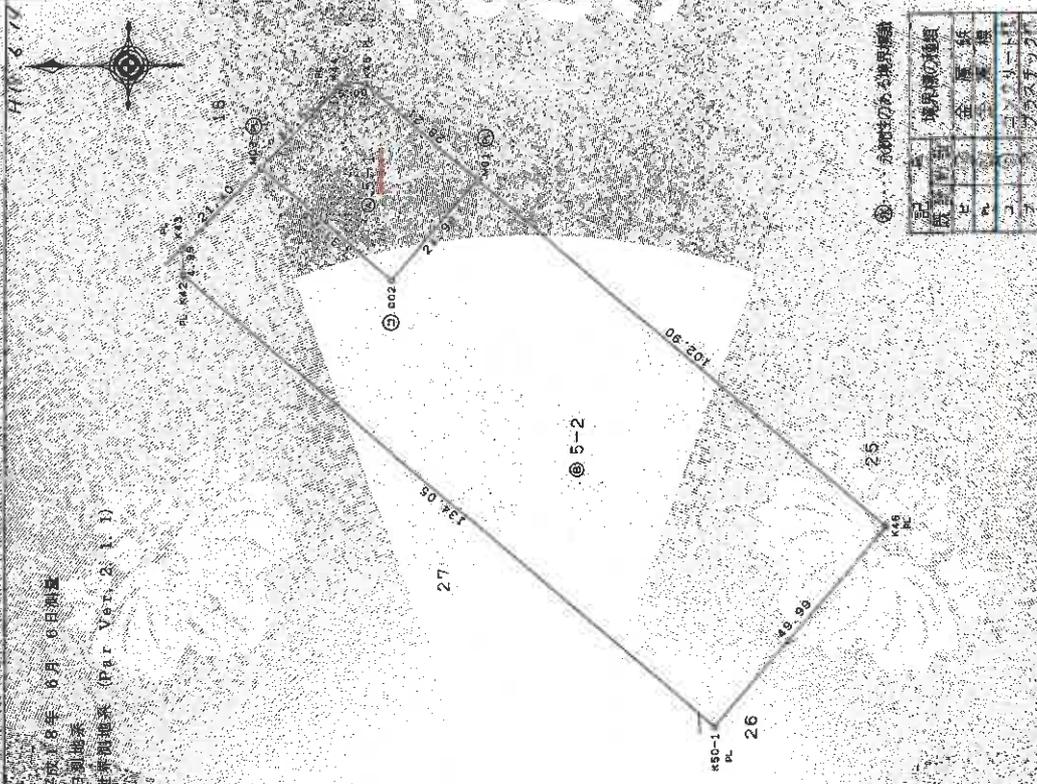
登記年月日 平成18年6月14日

これは図面に記載されている内容を正確に写し取ったものである。
 令和7年7月1日 山口地方建設局 登記官

土地所在図
 地積測量

地番 0-1-5-2
 土地の所在 下関市森島西山町五丁目

平成18年 6月 6日測量
 旧測量系
 経緯測量法 (Par. Ver. 3.1.1)



境界線の種類	境界線の種類

水準

点番	Xm	Ym	Xn	Yn	(Yn-1)-Yn-1	距離
K42	224574.897	-118324.727	4591068.008581			4.97
K49	224574.192	-118324.720	31005893.43080			134.05
M01	226675.572	-118328.437	11914897.771804			49.98
M03	226708.287	-118328.432	33438789.430041			102.90
K45	224930.489	-118328.284	10374907.031794			25.00
K43	224930.412	-118328.201	8422004.235744			33.23
M03	226698.960	-118328.457	1466837.065620			21.40
合計			588.9203420			588.95

1015923

1015923

申請人 [Redacted]

縮尺 1/1000

地番番号 [Redacted]

作成者 土地測量士 [Redacted]

測量日 平成18年 6月 7日

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

登記年月日：平成25年10月11日

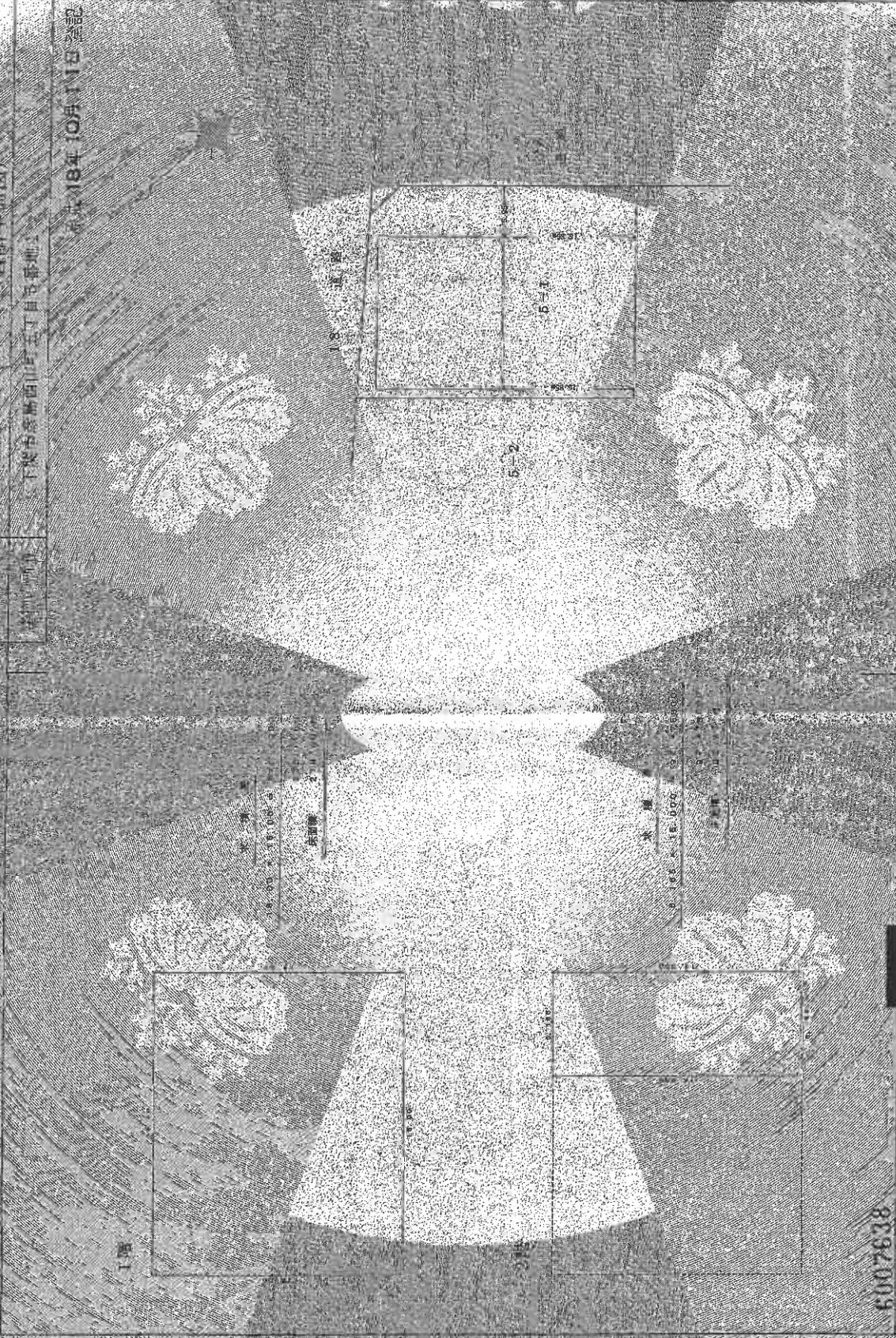
これは図面の記載と一致するものとして提出され、
令和7年7月1日 山口地方庁登録

各階平面図

建物図面
(各階平面図)

所在地：下関市高橋西町五丁目5番地

平成18年10月11日登記

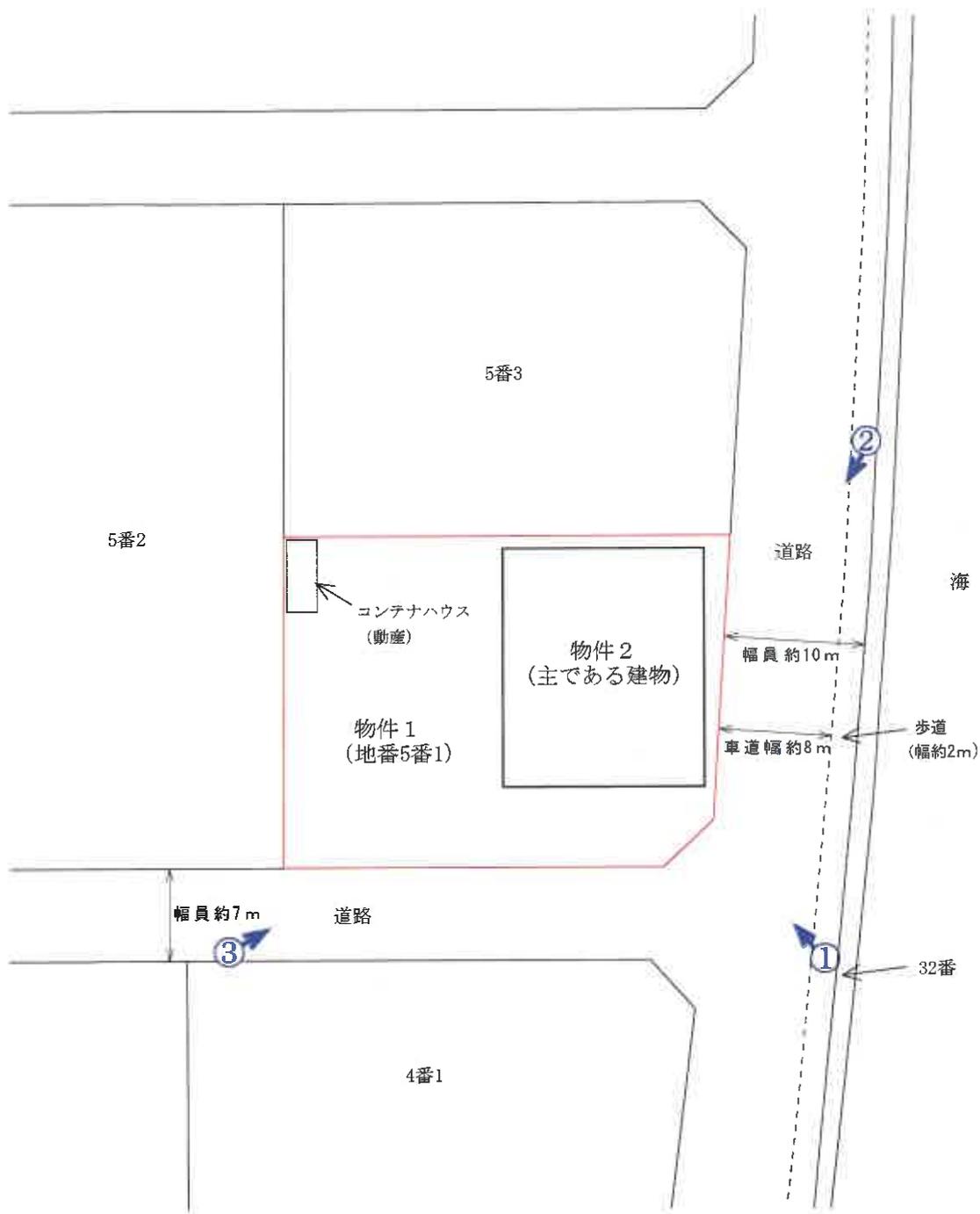


6007638

作成者	山口県建築士会
申請人	[Redacted]
新築	500

山口県土地家屋調査士会出庄

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。



令和7年(ケ)第14号
土地建物位置関係図

写真撮影位置 

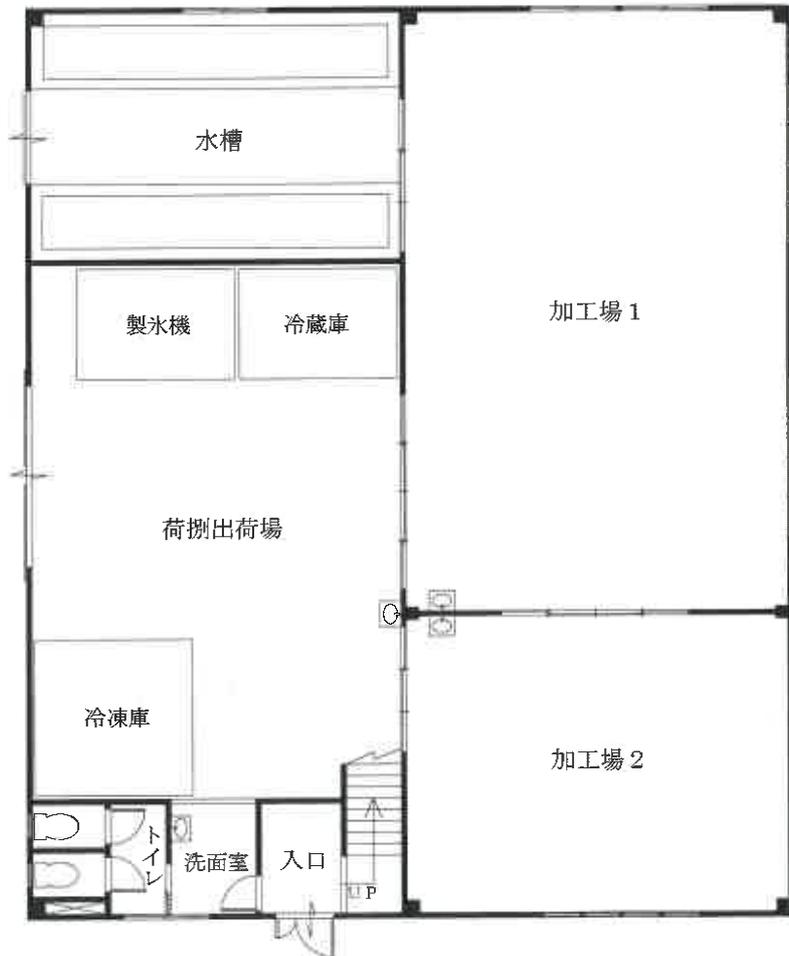
本図は法務局備付の公図等を基に現地調査のうえ評価人が作成したものであり、詳細な図面ではない。縮尺：約1/500



2階



1階



令和7年(ケ)第14号

建物間取図 物件2

本図は法務局備付の建物図面等を基に現地調査のうえ評価人が作成したものであり、詳細な図面ではない。縮尺：約1/150

評価対象物件の状況

